令和5年度 第1回さいたま市特別職報酬等審議会議事録

- 1 日 時 令和5年10月11日(水)午前10時~午前11時40分
- 2 場 所 ときわ会館 5階 小ホール
- 3 出席者
 - (1) 委 員 新井 通巧 委員 (職務代理) 澤口 清貴 委員 江口 幸治 委員 (会長) 野中 味惠子 委員 岡村 春香 委員 松本 敏雄 委員 佐々木 幸子 委員 持田 光司 委員
 - (2) 事務局 人事部長、職員課長 外7名
 - (3) 議会局 議会局長、総務部長、秘書総務課長 外1名
- 4 欠席者 重川 純子 委員 清水 節男 委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 審議項目 議題 市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の 額等について
- 7 議事の経過
 - (1) 委嘱状の交付
 - (2) 市長挨拶
 - (3) 委員の紹介
 - (4) 事務局等職員の紹介
 - (5) 会長の選出及び職務代理者の指名
 - (6) 審議会運営方法に関する要綱等の説明
 - (7) 審議会資料の説明
 - (8) 審議

議題 市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額等 について

- (9) 事務連絡
- (10) 閉会
- 8 審議内容
 - (1) 委員の互選により江口委員を会長に選出

- (2) 江口会長が新井委員を職務代理者に指名
- (3) 審議会運営方法の確認
 - ・ 事務局から、配布資料「さいたま市特別職報酬等審議会<委員名簿・ 条例等>」に基づき、審議会条例、審議会運営要綱等について説明。
- (4) 審議会資料の確認
 - ・ 事務局から、配布資料「さいたま市特別職報酬等審議会<第1回資料 >」に基づき、審議会の流れ、本市の特別職職員の月例給・特別給等に ついて説明。

【委員の意見・質問及び事務局の説明・回答】

- ・ 一般企業では通常、月例給及び特別給に人事評価の結果を反映させる ものであるが、特別職及び議員の給料等について評価制度があるのか教 えていただきたい。
 - ⇒ 評価制度については、特別職及び議員の限られた任期の中で行うことは馴染まないと考えられるため、実施していない状況である。一般職については人事評価を実施し、勤勉手当にその評価が反映されている。

(5) 審議事項

議題 市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額等について

配布資料及びこれまでの事務局の説明を踏まえ、現行の市議会議員の 議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額(月例給)及び期末手当 (特別給)の改定の必要性について、委員の意見を聴取。

【各委員の意見】 (欠席委員から事前にいただいた意見を含む) 《月例給・特別給について》

・ 小刻みな月例給のアップは馴染まないことを踏まえた上で、本市の人口が増え本市の歳入も増えている一方で財政収支がとても厳しいこと、 天候不良による農業関係者への影響、円安による輸出への影響等を考慮すると、まだまだ生活が苦しい市民の方がいらっしゃることから据置きが適当と考える。

月例給を引き上げることには抵抗があるが、物価の上昇などの影響もあるので、特別給を引き上げることは必要だと考える。市長のこれまでの任期中の尽力や現職議員が今まで本市を盛り上げてくれたことを評価するとともに、新人議員には今後の期待を込めたいところである。また、議員の中には家族を支えている方もいるので物価高騰を考慮すると引上げが適当と考える。

・ 歳出に占める人件費の割合は、本市は他の政令指定都市と比較しても 高い傾向にある。また、財政収支の見通しも良いとは言えないことか ら、月例給は据置きが適当と考える。

特別給に関しては、昨今課題が山積みである中での仕事量に対して、 引上げが適当だと考える。しかし、特別職及び議員を一律に引き上げる ことには一般の感覚からすると疑義があり、評価制度を取り入れること も検討してはどうかと考える。

・ 市人事委員会勧告では一般職の給与の引上げが勧告されていることや 民間給与と合わせて底上げが必要と考えることから、特別職の月例給に ついても引上げが適当と考える。

特別給については、昨年度に引上げがあったことから、今後の本市の 財政状況を考慮すると引き締められるところは引き締めるべきであり、 今回は据置きが適当と考える。

- ・ 民間企業でも給与が上がっているところではあるが、まだ物価高騰に 追いついていない状況にある。また、本市の財政状況や昨今の経済状況 を考えると月例給を引き上げることは適当ではないと考える。
 - 一方で、物価の上昇を考慮すると、特別給を引き上げることは適当と考える。
- ・ 月例給については、他の政令指定都市との比較や一般職の給与改定の 状況との均衡のほか、物価上昇を考慮して、引上げ改定が妥当と考え る。ただし、現時点での本市の財政状況の今後の見通しは厳しい予測が なされており、将来世代への負担とならないよう、一層の財政状況改善 に努めていただきたい。

特別給については、国における指定職の支給月数改定の方向性を踏まえ、引上げとするのが妥当である。

- 月例給、特別給ともに、これまでの改定基準や昨今の物価高騰を考慮すると引上げとも考えたが、本市の財政状況を考慮すると、引上げ改定は時期尚早と考える。
- ・ 月例給については、一般職の給与改定率の累計値が高くなってきていることや物価高騰を踏まえて引上げが望ましいと考えるが、給料が上がらなくて苦しんでいる人がいることから難しい判断である。また、議会の開催日数が政令指定都市の中では多いにも関わらず、議員の月例給は政令指定都市の平均よりも低く、東京という大都市の近くでよく頑張っていることを評価する。

特別給については、市民生活の状況を考慮し、据置きでやむを得ないと考える。

- ・ 月例給、特別給ともに引上げが必要と考える。政府の方針としても、 社会経済をより良くするために最低賃金を含めて賃金全体を上げて、好 循環にもっていくべきとしている。本市の人口増、税収増も限りなく続 くわけではないが、過去の本審議会において、状況を見て月例給、特別 給を引き上げる方向性の意見もあった経緯を踏まえ、引き上げるべきと 考える。本市をより良い方向にもっていくために、「オールさいたま」 で前に向けて取り組めば、もっと良い結果が出るのではないかと思うの で、大局的に判断すれば月例給、特別給ともに引き上げるべきと考え る。
- ・ 東京都を除いた政令指定都市で比較すると本市の物価高騰はより顕著であり、生計費ということを考慮すると、物価の上昇を勘案する必要がある。本市の支払い能力として財政力指数が高いことを勘案すれば、本市は自主財源が豊富であり、先々の問題はあるが、そこは毎年の本審議会でその都度審議していけばよいと考えるので、足元のことを優先することを考えれば、月例給は引き上げるべきと考える。

特別給については、本市の成果、市政運営が反映される部分と考えており、市政運営、人口、産業、街づくり等の様々な観点を評価すると本市は立派な都市として成長していると言えることから、引き上げるべきと考える。

なお、議員の活動状況については、議会の開催回数等は資料で確認できるが、市民や事業者にどのようにプラスに影響しているか資料からは評価しづらいことを意見として述べさせていただく。

(6) 意見集約

①【会長による各委員の意見集約】

各委員の意見を集約すると、月例給については「据え置くことが適当」との意見があったものの「引上げの改定を行うべき」との意見が過半数を占めている。特別給(期末手当)についても「据え置くことが適当」との意見があったものの、「引上げの改定を行うべき」の意見が過半数を占めている。したがって、委員全ての意見を付したうえで、市議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額等については、月例給、特別給ともに「引上げの改定を行うべき」とし、報告書を作成することとしたい。

②【委員の意見】

異議なし。